

## 配偶者の認定に必要な提出書類

	提出書類	書類入手先
全員共通	・被扶養者異動届 ※必ず両面印刷をしてください	テルモ健保HP
	・国民年金第3号届	テルモ健保HP
	・配偶者の年金手帳コピー	

+

### 【認定対象者の状況に応じた提出書類】書類はすべて3か月以内に発行したもの

身上	提出書類	書類入手先	
無職（1年以上）・学生の場合	・「課税証明書」または「非課税証明書」 ※学生の場合「学生証」または「在学証明書」写し	市区町村 学校より発行	
パート・アルバイトの場合	・昨年度の「源泉徴収票」 ※勤務期間1年未満の場合は 就職年月日の記載があるものまたは 「雇用契約書」または 「給与明細」直近3ヶ月分	勤務先	
不動産収入者・自家営業収入者・ 農業収入者の場合	・「確定申告書」写し・「収支内訳書」写し ※廃業者については「事業廃止届」 ・ <a href="#">「確定申告書必要経費一覧&lt;参考&gt;」</a>	税務署へ提出済みのもの	
結婚した場合（追加書類）	・「婚姻受理証明書」または「住民票」等 入籍が確認できるもの	市区町村	
退職 した方	退職により収入要件を 満たす場合	・「離職票-1」「離職票-2」写し または「退職証明書」 ※雇用保険を受給しない場合は 「資格喪失確認通知書」	退職された会社より発行
	失業給付受給中、 または受給終了で 収入要件を満たす場合 （受給日額3,612円未満）	・雇用保険受給資格者証」写し ※受給中の場合、 受給日額3,612円未満が確認できるもの ※受給終了の場合、 支給終了の記載があるページ	ハローワークより発行
	傷病手当金を受給して いる場合 （受給日額3,612円未満）	・「支給決定通知書」写し ※受給日額3,612円未満が確認できるもの	手当金を給付している 健保組合より発行
傷病手当金の受給が終了した場合	・「傷病手当金支給終了証明書」	テルモ健保HPより 書式出力 （手当金を給付していた 健保組合が証明）	
年金を受給している場合 （障がい年金、老齢年金、企業年金 等「年金」と称するものはすべて）	・直近の「年金裁定・改定通知書」写し	社会保険事務所より発行	
外国人の方で上記書類が 提出できない場合	・「住民票（写し）」または 「在留カード（写し）」または 「特別永住者証明書」	市区町村 地方入国管理官署	

+

	提出書類	書類入手先
別居の場合（追加書類）	・別居先世帯全員の「住民票」写し（続柄付）	市区町村
	・直近3ヶ月間の仕送りが確認出来る書類 （「振込依頼書」控え・「通帳」写しなど）	ご本人・ご家族保管物